

## 平成30年第1回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

### 1、本日の出席議員（17名）

2番	渡部幸悦	4番	佐々木春男
5番	奥山収三	6番	伊藤知
7番	伊藤竹文	8番	飯尾明芳
10番	佐々木弘志	11番	佐々木平嗣
12番	小川正文	13番	伊東温子
14番	鈴木敏男	15番	佐々木正明
16番	宮崎信一	17番	加藤照美
18番	佐藤元	19番	佐藤文昭
20番	菊地衛		

### 1、本日の欠席議員（なし）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤谷博之	班長兼副主幹	加藤潤
主事	土井絵里香		

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	教育長	齋藤光正
総務部長 (危機管理監)	佐藤正春	財務部長	佐藤次博
市民福祉部長	齋藤隆	農林水産建設部長	佐藤均
商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤克之	教育次長	浅利均
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博
総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	防災課長	佐藤正之
生活環境課長	佐藤正穂	教育総務課長	池田昭一

#### 1、本日の議事日程は次のとおりである。

##### 議事日程第5号

平成30年3月9日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第39号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第1号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）
- 第3 議案第2号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）
- 第4 議案第5号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第6号 にかほ市住みたいまち移住・定住促進条例制定について
- 第6 議案第7号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第8号 にかほ市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例制定について
- 第8 議案第9号 にかほ市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第10号 にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第11号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第12号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第13号 にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第14号 にかほ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第15号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第16号 にかほ市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例制定について
- 第16 議案第17号 市道路線の変更について
- 第17 議案第18号 市有財産の無償譲渡について
- 第18 議案第19号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第19 議案第20号 本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分について
- 第20 議案第21号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第21 議案第22号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第22 議案第23号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第23 議案第24号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第24 議案第25号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第25 議案第26号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第26 議案第27号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第27 議案第28号 平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第28 議案第29号 平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第4号）について
- 第29 議案第30号 平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について

- 第30 議案第31号 平成30年度にかほ市一般会計予算について
- 第31 議案第32号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第32 議案第33号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第33 議案第34号 平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第34 議案第35号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第35 議案第36号 平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第36 議案第37号 平成30年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第37 議案第38号 平成30年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第38 議提第1号 にかほ警察署の存続を求める決議
- 第39 一般会計予算特別委員会の設置
- 第40 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、議案第39号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての議案が1件、追加議案されております。これを本日の議事日程事項に含めております。また、これより議案付託表（案）を改めて配付しておりますので、御確認を願います。

ただいまの件について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開会しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。18番佐藤元議会運営委員長。18番。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。

それでは、本日9時半より議会運営委員会を開会しておりますので、その報告をいたします。

第1回にかほ市議会定例会の追加議案ということで、先ほど冒頭に議長からもありましたように、議案第39号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これについて審査をし、本日これを本会議の冒頭で処理をしていきたいと思いますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

なお、この案件は総務常任委員会に付託をしますので、審査のほどよろしくお願いをいたします。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから日程事項に入ります。

日程第1、議案第39号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

朗読を省略して、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。それでは、ただいま追加させていただきます議案第39号についての追加議案の要旨について御説明をさせていただきたいと思っております。

議案第39号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

このことにつきましては、象潟小学校大規模改修事業に伴う国庫補助金に関する不適切な事務執行により、予定された国庫補助金の交付を受けることができなくなった事態の責任を重く受けとめるためのものがございます。改めてお詫びを申し上げたいと思っております。併せて、事業を実施した執行機関教育委員会の最高責任者である教育長の給料について、給料月額10分の1、1ヵ月を減額するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、関係職員の処分につきましては、6日の本会議冒頭で申し上げたとおりでございます。教育次長、教育総務課長及び担当の班長の3名について、同様に給料月額10分の1、1ヵ月とする減給処分を3月1日付で発令しております。よろしく御審議をいただきたいと思います。

なお、補足説明があれば、担当部長より御説明をさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 担当部長の補足説明をお願いします。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方から議案第39号につきまして補足説明を申し上げます。

追加議案書の2ページをご覧ください。

このたびの条例改正につきましては、今回の象潟小学校の大規模改修工事の不適正事務のこの事案を受けまして、条例の附則第11項として教育長の給与月額の特例としまして、平成30年4月1日から平成30年4月30日までの間、1ヵ月間におけます給料月額を、第3条第1項第3号というのは教育長の月額57万1,000円でございますが、これから10分の1に相当する額を減額する条例改正とするものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで補足説明を終わります。

次に、議案第39号の質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

質疑ありませんか。14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今回の処分も大変重く受けとめているわけですが、昨年の1月にも、これは農業基盤整備促進事業に絡んだ処分案がありました。あのときのこの処分は、職員、それから、これは申し出ということでありましたけれども、市長、副市長までこの処分案が出たわけであり、今回そのこととの性質は全く違うわけでありますけれども、市民の方々から非常に厳しい声も届いています。処分までのこの経緯っていうのは、この間説明はいただきましたけれども、これで処分を終わるのかどうか、あるいは当時のもっと上の方へのこういうような処分というんでしょうか、こういうのも考えているのかどうか、その辺をひとつお聞かせいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） そのことにつきましては、十分に私の方としても考えましたが、ただ、当時のということについては私の方では考えておりません。現時点では、処分も合わせて今後どのような対策をとっていくかについては、強く指示をしてそれを取りまとめられておまして、委員会の中で御審議いただけるものと思っておりますので、まずこの場ではどういうふうにお答えするかということについては、ちょっと私は今ありませんので、それは担当の方からお答えをさせていただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 鈴木議員の御質問の趣旨でございますが、当時の市長、副市長、特別職という意味かと捉えましたが、そちらの方の処分の検討はしておりません。以上でございます。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ありませんか。6番伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 今回10分の1の1ヵ月というその基準になったところ、まあこのような事案というのは、他市では起きてはいないと思うんですが、どういう基準でこの10分の1、1ヵ月という形になったのかお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 議案の提案説明で市長が申しあげましたとおり、職員、まあ担当、あるいはそれを監督した職員と同等の処分という形にしておりますが、この10分の1、1ヵ月が重いのか、あるいはそうでないのかは別としまして、今回は10分の1、1ヵ月という処分という形にしたところでございます。まあ同等の処分としたところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 6番伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 職員と同等と我々に言われても、我々、職員に関しての質疑はできないわけですよ。それがいいのかどうかっていうのは。逆に、職員の処分に合わせるのではなくて、監督責任がある人間の方を先に決めるのが筋ではなかったのかというのが一つと、じゃあその根拠となる、

この10分の1、1ヵ月というのをお聞きしているんですけども、答弁をお願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 確かに監督責任の上の者から処分するというのがルールだとは思いますが、監督責任のある者の処分については、今回このように条例の改正を行わなければならないということで、どうしても後手に回ってしまったのは確かでございます。なぜ職員を先にしたのかということですが、これは私の方の判断としまして、やはり事実が確認されて認定されたという時点で処分をすべきものと私は判断しておりましたが、補助金の支給そのものが、もうほぼ間違いなく補助金を受けられないということが判明した時点で、今回処分をするということになりました。それについては、どうしてもいろいろなことを勘案しながら3月中に処分をしなければならない——職員について処分をしなければならないということがありましたので、どうしてもちょっと後手に回ってしまったというところであります。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ありませんか。19番佐藤文昭議員。

●19番（佐藤文昭君） 今回、教育長の1ヵ月減給ということですけども、市長としてはどのような責任をとるお考えですか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 私の方としましては、当然このことについては真摯に受けとめて反省をしなければならないと思っております。しかしながら、組織上の問題として、今回の件については私についてどう考えるべきかということもちょっとまだ考えておりませんでしたので、ちょっとお答えには窮するところがあるんですが、今回については、まず十分に反省しながら、以後にこのことについて、政策の上で執行する、あるいは人事の面、あるいは業務執行の上で反映させていきたいというふうに率直に思っておるところでございます。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ありませんか。5番奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今の答弁でおおよそ分かりましたけども、この今回の件に関して、市長はみずからの分をカットするとかそういうことは一切考えなかったものなのか、それとも多少考えたものなのか、その点をもう一度お聞きしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） このことについては、今おっしゃられることについては、正直、私もどうすべきかということについては考えましたが、組織上の問題ということもあって今回については少しこのような点でおさめたという感じではございます。

●議長（菊地衛君） ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第39号の質疑を終わります。

日程第2、議案第1号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）及び日程第3、議案第2号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）、日程第4、議案第5号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についてから日程第37、議案第38号平成30年度にかほ市水道事

業会計予算についてまでの議案36件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

議案第1号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）及び議案第2号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）、議案第5号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について議案第38号平成30年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案36件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第1号及び議案第2号、議案第5号から議案第38号までの議案36件の質疑を終わります。

日程第38、議提第1号にかほ警察署の存続を求める決議を議題とします。

議提第1号について、18番佐藤元議員の説明を求めます。18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） それでは、議提第1号にかほ警察署の存続を求める決議。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員佐藤元。

賛成者、同じく宮崎信一、同じく伊東温子、同じく伊藤竹文、同じく佐々木平嗣、同じく佐々木春男、同じく加藤照美であります。

決議案につきましては、皆さんにもう配付済みですので、これを御一読の上、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） これから議提第1号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第1号についての質疑を終わります。

次に、議提第1号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第1号の討論を終わります。

次に、議提第1号にかほ警察署の存続を求める決議を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第1号にかほ警察署の存続を求める決議は、原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

---

午前10時20分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第39、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第2号、議案第23号及び議案第31号の審査のため、議長を除く16人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思ます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。10番佐々木弘志議員。

暫時休憩をいたします。

午前10時20分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（16名）

2番	渡部幸悦	4番	佐々木春男
5番	奥山収三	6番	伊藤知
7番	伊藤竹文	8番	飯尾明芳
10番	佐々木弘志	11番	佐々木平嗣
12番	小川正文	13番	伊東温子
14番	鈴木敏男	15番	佐々木正明
16番	宮崎信一	17番	加藤照美
18番	佐藤元	19番	佐藤文昭

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	班長兼副主幹	加藤潤
主事	土井絵里香		

.....

### 説明員

市長	市川雄次	教育長	齋藤光正
総務部長 (危機管理監)	佐藤正春	財務部長	佐藤次博
市民福祉部長	齋藤隆	農林水産建設部長	佐藤均
商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤克之	教育次長	浅利均
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博
総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	防災課長	佐藤正之

.....

午前10時22分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することいたします。

ただいま出席している委員は16人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に15番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、11番佐々木平嗣委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には15番佐々木正明委員、副委員長には11番佐々木平嗣委員が決定しました。

15番佐々木正明委員、11番佐々木平嗣委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時23分 休 憩

午前10時24分 再 開

【一般会計予算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第2号、議案第23号及び議案第31号を、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時26分 散 会

.....

---

午前10時27分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第40、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第1号及び議案第2号、議案第5号から議案第39号までの37件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号から陳情第3号の3件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午前10時28分 散 会

---